

TPP 問題の歩き方

TPPmondaiarukikata.com

‘13 ~ ‘14

アップデート版



TPPウォッチャー

志願者のためのフォーラム 第2弾

2013年

11月6日 (水)

18:30~20:30 (18:00 開場)

会場 尾張一宮駅前ビル (i-ビル) 2階 大会議室
(愛知県一宮市栄3丁目1番2号)

主催・企画・運営

市民と政府の TPP 意見交換会 愛知・岐阜実行委員会



JIS T8101

【プログラム】

18:30	始まりのあいさつ
18:35	第1部 TPP交渉の今と目のつけどころ
19:15	第2部 TPP問題を一緒に歩こう
20:10	愛知・岐阜実行委員会の新たな取り組み
20:15	質疑応答
20:25	終わりのあいさつ
20:30	終了

◆第1部 TPP交渉の今と目のつけどころ (Q&A)

質問者

北奥 順子 現役 OL

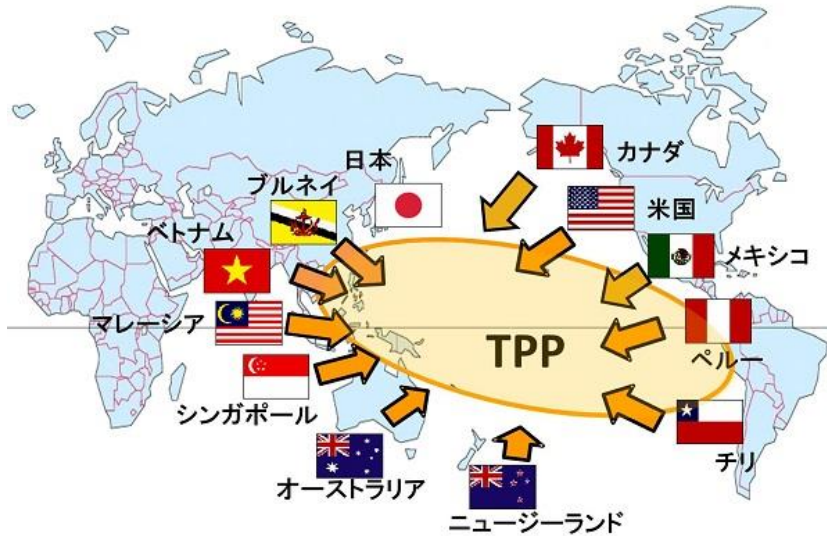
回答者

「市民と政府の TPP 意見交換会 愛知・岐阜実行委員会」より

神田 浩史 西濃環境 NPO ネットワーク 副会長

西井 和裕 名古屋 NGO センター 理事長

【資料】TPPに関する基本情報



TPPってなに？

元々は、Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement

日本語訳は・・・環太平洋戦略的経済連携協定 が当初の名称

現在は、環太平洋パートナーシップ協定

2006年にチリ、ブルネイ、シンガポール、ニュージー

ランドにより締結された協定

(「P4協定」)・・・APEC(アジア太平洋経済連携:21カ国・地域で構成)に開かれた協定

原加盟国は経済単位が小さく、産業構成に特徴があり、補完性の高い構成

原則10年以内に関税撤廃など、急進的な自由化促進協定

貿易のルールだけでなく、政府調達、サービス、投資、知的財産権など21分野が対象

2010年3月にアメリカ、オーストラリア、ベトナム、ペルーが、同年10月にマレーシアが参加を表明、

2012年11月にカナダ、メキシコが参加表明し9カ国が同意

参加国の同意を経ることが、TPP参加の条件

2010年6月に菅前首相がTPP参加を表明・・・「開国フォーラム」・・・東日本大震災により中断

野田首相は政権発足時にTPP参加を表明・・・慎重派(反対派)が勢い

2011年11月のAPECで参加を表明・・・ただし、並行し開かれていたTPP交渉には招かれず

2012年1月より日本は9カ国と事前協議開始、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドを除く6カ国は日本の参加を歓迎

2012年6月にカナダ、メキシコが新たに加盟したので、両国の承認も必要となる

オーストラリア、ニュージーランドは日本がTPPの原則である「10年以内に関税撤廃」を受諾できるか懐疑的だったが、日本の参加を承認。結果的に、最後まで承認を引き延ばしたのはカナダだけ。しかし、それも最終的には承認。

アメリカは事前協議ですでに3分野(農業、保険、自動車)の対日要求項目を明示。これらを受諾した後に、アメリカ議会による日本のTPP参加同意。

TPP の交渉分野 (ただし、1、23、24 は除いた 21 分野)

1	首席交渉官協議	13	サービス(越境サービス)
2	市場アクセス(工業)	14	サービス(電気通信)
3	市場アクセス(繊維・衣料品)	15	サービス(商用関係者の移動)
4	市場アクセス(農業)	16	サービス(金融)
5	原産地規則	17	サービス(電子商取引)
6	貿易円滑化	18	投資
7	SPS(衛生植物検疫)	19	環境
8	TBT(貿易上の技術的障壁)	20	労働
9	貿易救済(セーフガード等)	21	制度的事項
10	政府調達	22	紛争解決
11	知的財産権	23	協力
12	競争政策	24	横断的事項特別部会

(注)「24 横断的事項特別部会」は、中小企業、競争、開発、規制関連協力に関する部会

TPP の現状はどうなっているのか？

***徹底した秘密主義で、情報を得ることが困難**

参加国に認められなければ、協定本文も入手できない。したがって、日本政府も現時点では協定本文を入手できていない。また、参加国でも、一部の政府関係者以外への公開が禁じられているため、情報が漏れ聞こえてくる部分が、他の国際交渉に比べてきわめて少ない。ただし、秘密交渉という批判に応える形で、交渉時に一日だけステークホルダー会合が開かれており、そこでは議長国より交渉経過の概要が説明され、参加した NGO などとの間で質疑応答が行われている。

***日本の交渉参加**

マレーシア・ボルネオ島東部のコタキナバルで、7月15日～25日にかけて開かれた第18回交渉の9日目 7月23日午後から第参加できるようになった。しかしながら、23日に首席交渉官が守秘義務の遵守を宣誓させられ、徹底した情報統制の下での交渉参加となった。なお、第19回のブルネイでの交渉以降には初日から参加した。

***TPP 交渉における日本の立場は？**

昨年、TPP 参加が新たに認められたカナダ、メキシコと同等の扱いで対処することは、ペルーのリマで開かれた第17回交渉で確認された。同等の扱いとは、その時点で交渉が終了した分野についての新規加盟国の新たな要求については認めない、ということで、日本が参加した時点では、21の交渉分野のうち、いくつかの分野で交渉が終了していたとも伝えられている。

*TPP 交渉に臨むアメリカ政府の日本への関心事は？

4月12日に日米両政府が日本の TPP 参加を巡って合意に達したと発表された。アメリカ通商代表部(USTR)が当日、発表した概要は以下のとおり。

- 自動車について、韓米 FTA 以上の優遇措置を講じる
- 輸入自動車特別取扱制度(PHP)適用車を1モデル2000台から5000台に引き上げ
- それ以外に、自動車の規制の透明化、基準、認証、「グリーン」及び新技術搭載車、流通などについて、TPP 交渉と並行した二国間協議で取り上げる
- かんぽ保険に適切な競争条件が確立し、適切な事業運営システムが整わない限り、ガン保険及び／または医療保険商品を許可しない
- 日本は TPP 交渉に参加するために、すべての物品を交渉の対象とすること、高水準で包括的な協定を実現すること
- 日米で合意した非関税措置9項目とは
 - ① **保険**:日本郵政との対等な競争条件
 - ② **透明性**:ステークホルダーの参画機会改善、パブリック・コメントの手続き、政府審議会へのアクセス
 - ③ **投資**:合弁と買収の機会改善、社外取締役の役割強化
 - ④ **知的財産権**:知的財産権の保護とエンフォースメントの強化
 - ⑤ **規制・基準**:設定と利用におけるフレキシビリティと透明性の提供
 - ⑥ **政府調達**:入札プロセスの改善
 - ⑦ **競争政策**:公正取引委員会の手続きの公正性の問題への対処
 - ⑧ **急送便**:日本郵政の国際急送便の対等な競争条件の問題への対処
 - ⑨ **SPS(衛生植物検疫)**:食品添加物のリスク評価の加速化・簡素化、農薬と人間が消費するゼラチン・コラーゲンの問題への対処

ブルネイでの第19回 TPP 交渉に先立って8月7日～9日までの3日間、東京で日米並行協議が持たれた。その後、並行協議は9月30日、10月1日に東京で。

その後、インドネシア・バリ島で主席交渉官会合・閣僚会合・首脳会合を立て続けに開催。

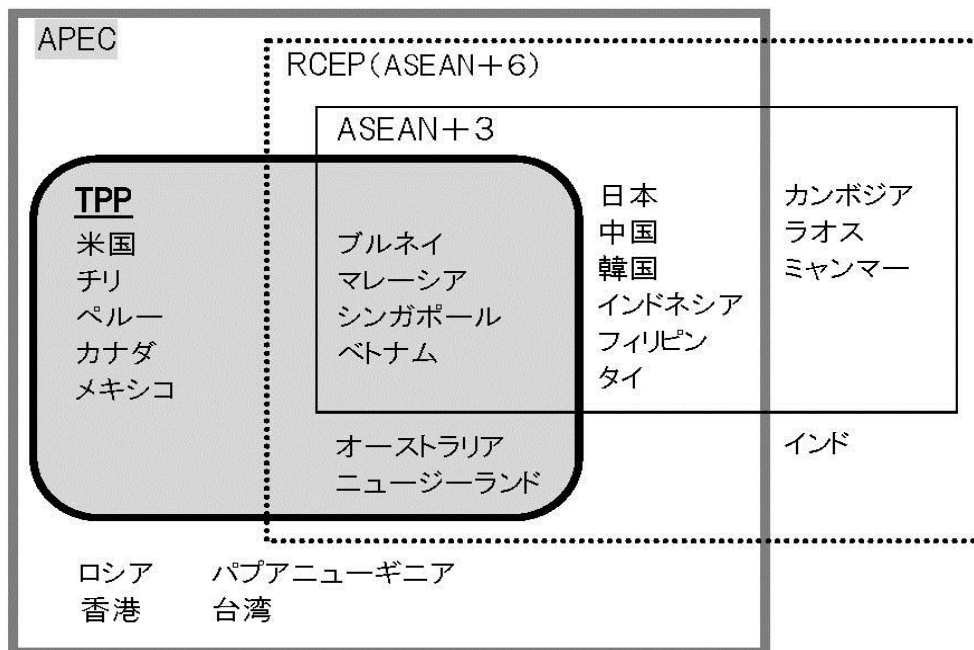
なぜ、TPPに参加するのか？(日本政府の資料から)

1. 日本の相対的地位の低下、アジアの成長
 - ・中長期的に、日本経済の地位は低下。一方で、国外では大きな市場が成長。
 - ・アジアの中間層は、今後10年間で10億人増加。2020年にはアジアの個人消費の規模は我が国の4.5倍に達し、欧州を抜いて米国に並ぶ。
2. 我が国にとってのアジア太平洋地域の重要性
 - ・我が国の輸出のうち、APEC参加国・地域向けは約76%。(※TPP交渉参加国向けは約27%)
 - ・海外直接投資残高(約75兆円)の約60%は、APEC参加国・地域向け。(※TPP交渉参加国向けは約40%)

3. 減少傾向の貿易収入、伸び悩む海外投資収入

- ・国際収支は①貿易(貿易収支)や②海外からの投資収入(所得収支)等で構成。
- ・我が国は2011年に31年ぶりに貿易赤字に転落。このまま貿易赤字が続き、それを補う程に所得収支が伸びなければ、経常収支も悪化し続ける恐れ。
- ・貿易収支・所得収支の黒字を両方とも確保していくことが必要。

図表: アジア太平洋地域における経済連携の枠組み



2012年11月、タイがTPP交渉参加を表明。
承認されれば、交渉参加国は12カ国になる。

TPPの影響試算 (日本政府の資料から)

1. TPP参加による経済効果

実質GDP0.66% (≒3.2兆円)分底上げ

- －このうち、農林水産物の生産額は3.0兆円減少
- －関税撤廃の効果のみを対象とする仮定
(非関税措置の削減やサービス・投資の自由化は含まない)
- －関税は即時撤廃し、追加的な対策を計算に入れない仮定

2. 実質GDP0.66%増加の内訳

- 消費: 3.0兆円増 (+0.61%)
- 投資: 0.5兆円増 (+0.09%)
- 輸出: 2.6兆円増 (+0.55%)
- 輸入: 2.9兆円増 (-0.60%)

3. 農林水産物への影響試算

農林水産物の生産減少額 3兆円程度

米	1兆100億円	鶏卵	1,100億円
豚肉	4,600億円	鶏肉	1,000億円
牛肉	3,600億円	小麦	800億円
牛乳・乳製品	2,900億円	林産物	500億円
砂糖	1,500億円	水産物	2,500億円

日本は TPP に参加して何をしようとしているのか？

自民党・参議院選挙公約 2013

●TPP等の経済連携交渉は、交渉力を駆使し、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求します。

自民党・衆議院選挙 Jファイル 2012

TPP に関しては、政府が国民の知らないところで、交渉参加の条件に関する安易な妥協を繰り返さぬよう、わが党として判断基準を政府に示しています。

- ①政府が、「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、交渉参加に反対する。
- ②自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。
- ③国民皆保険制度を守る。
- ④食の安全安心の基準を守る。
- ⑤国の主権を損なうような ISD 条項は合意しない。
- ⑥政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる。

TPP が地域社会に与える影響

I. TPPへの懸念<その1>・・・グローバルな観点から

1. 「国益」を巡っての賛否の持つ意味

推進派はもとより、慎重派(反対派)の多くが「国益」のためを強調

これはアメリカ合州国においても同様・・・アメリカ議会の焦点となる模様

世界第一位の経済大国(アメリカ)と世界第三位の経済大国(日本)が、さらなる経済利益を巡って火花を散らすことへの懸念

仮にTPPによって参加国の「国益」=「短期的な経済利益」(注)を実現すれば、**世界の格差の問題はより深刻になる恐れ**

また、たとえ経済のパイが大きくなっても、それが大多数に裨益しないことは 1980 年代以降、世界中で立証済み・・・**「短期的な経済利益」=「私益」の側面(一部企業や投資ファンド)がきわめて強い**ことにも留意する必要がある

* (注): 「国益」は「短期的な経済利益」だけとは限らないが、少なくともTPP推進派の中ではそのように解釈されることが多い

2. 南北格差を助長・・・とりわけ世界の食料問題をより深刻化させる恐れ

TPPへの参加で日本の食料自給率は13%程度へと低下(現在39%)

日本が年間700万トン程度、米を輸入する必要性・・・世界の米貿易量の20~30%

米の国際価格が今以上に高騰する恐れ・・・アジア、アフリカの経済力の弱い国々の輸入の妨げ⇒飢餓人口(現在、約9億人)を増大させる

TPP参加国で米輸出国はアメリカ、オーストラリア、ベトナム・・・いずれも収量変動が激しい国
為替の動向、日本の経済力の変動などで輸入できなくなることは想定せずに良いのか?

世界の穀物生産が不安定で、穀物価格が全般的に上昇している中、今以上に海外に穀物を依存することについては、慎重な議論が必要

3. 地球環境問題を深刻化・・・これ以上、モノをつくり、モノを長距離輸送し、モノを消費する?

現在のTPP参加11カ国はベトナム以外は中規模以上の経済力の国々

日本は大きな経済力の国々、参加意向を持つとされるタイも中規模以上の経済力(注)

太平洋を越えて、今以上にモノが行き交うことの問題・・・フード・マイレージ、ウッド・マイレージ、ヴァーチャル・ウォーター、ウォーター・フットプリントなどの環境指標が軒並み上昇する恐れ

4. 経済のブロック化の推進との指摘

TPPは自由貿易・自由経済を推進する協定ではなく、参加国以外を排斥するブロック経済協定だという分析が多数出されている

第二次世界大戦の主因となった経済のブロック化を防ぐために、GATT(関税と貿易に関する一般協定)・WTO(世界貿易機関)体制が構築された

WTOでは二国間の自由貿易協定(FTA)、経済連携協定(EPA)は例外として位置づけ

おまけに、緩やかな地域統合である ASEAN(東南アジア諸国連合)を親米国と親中国とに分断する恐れ

II. TPPへの懸念<その2>・・・私たちの暮らしへの影響

1. 食品の質・量がどのように変わるか

食料自給率の低下で輸入食品が今以上に

<市場アクセス(農業)>で関税撤廃とその他の非関税障壁の撤廃

・・・アメリカの強い関心は遺伝子組み換え作物(GMO)表示の撤廃

<原産地規制>を平準化することで原産地表示も困難になる恐れ

<SPS(衛生植物検疫)>を平準化することで残留農薬などの検疫緩和

<知的財産権>の強化で今以上に種子のアメリカ依存

2. 医療はどうなるのか

<サービス(越境サービス)>で営利(株式会社など)病院の設立が可能に

<サービス(越境サービス)>で海外の医師、看護師資格保持者の日本での活動が可能に

・・・ただでさえ医療サービスが十分でないベトナムなどの医師、看護師のアメリカや日本への移動を促進することによるベトナム社会への影響は?

<サービス(越境サービス)>で混合診療解禁の恐れ

…保険外診療が拡大し、貧富の差による医療受診機会の格差が激しくなる

<サービス(越境サービス)>で医療の皆保険制度に影響が出る恐れ

<知的財産権>の強化でジェネリック薬の使用が困難に

<競争政策>で、中央社会保険医療協議会薬価専門部会などの存在が問題にされ、薬価の政府統制がなくなり、薬価が上がる可能性

3. 金融への影響は？

<サービス(金融)>で各種共済が金融機関同等の資本基準を持たせるようにとやり玉に挙げられる恐れ、それがNPOバンクなどにも波及する恐れ

同時に、<競争政策>でゆうちょ銀行、かんぽ生命の政府保証が問題になる

III. TPPへの懸念<その3>…私たちの社会への影響

1. 雇用はどうなる？

<サービス(商用関係者の移動)>では、ヒトの移動を促進することがうたわれている

…単純労働者は含まずと繰り返し説明されるが、ヒトの移動に関しては常に拡大解釈されてきた…「研修生制度」はその典型例

<労働>で労働環境や労働関係法の平準化が進む

労働条件は悪化させないとの解釈を巡って労働の流動化がより一層進む恐れ

すでに「産業競争力会議」では解雇の規制緩和を巡っての議論が進められている

労働法制がより規制緩和の方向に流れる可能性

2. 自治体のあり方は？地域の中小企業は？

<政府調達>で、国だけでなく自治体の入札も市場開放が強く求められていく可能性が

① 市町村でも一定額以上の公共事業や備品調達に至るまで、国際公用語での入札が義務付けられ、調達コストが増大する⇒結果的にサービス低下を招く

② 国、都道府県、市町村の入札の競争が激化する

③ 海外企業の参入による地域の中小企業の受注減⇒地域での資金循環がより弱くなる、地域の中小規模の事業者の倒産や地域の就業機会のより一層の衰退

3. 地域主権、住民主権が損なわれる恐れ

<投資>で、海外の投資家の権限が地域主権、住民主権を凌駕する恐れ

① 北米自由貿易協定(NAFTA:1995年発効)で、カナダやメキシコの環境規制、開発規制がアメリカ企業によって提訴…いずれも政府側が敗訴

② 多国間投資協定(MAI:1997年～98年にかけて交渉)では、NAFTAと同等の条項を巡り、世界中のNGOが反対、最終的にフランス政府も反対し、交渉は頓挫

<紛争解決>で、投資家 vs 国・自治体の紛争を国際投資紛争解決センター(ICSID)に委ねることに

① ICSIDは世界銀行の付設機関で、アメリカ合州国や日本などの財務当局の影響が強い

- ② 3名の判事を事案毎に選定、当事者同士が1名ずつ、最後の1名は当事者同士の選定合意が前提で、合意に至らない場合はICSIDが選定
 - ③ これまでの提訴実績は、多くがアメリカ企業で、その勝訴率は 2 割近く、その多くが NAFTA 関連の係争事案
 - ④ NAFTA の投資条項には社会保障と環境については留保するという記述があり、アメリカ企業の提訴にカナダ政府が勝訴した例があるが、アメリカの NGO・パブリック・シチズンがリークした TPP の投資条項には、一切の留保項目が設定されていなかった
- <ラチェット条項>

一度、緩和した規制は強化できないのが TPP の大原則

TPPに左右されない地域づくり・・・穏豊<オンポウ>な社会をめざして

1. 地球がピンチ 一行き過ぎた経済至上主義、経済の「グローバル化」の行く末-

“先進国”が資源消費増大させることの倫理的判断

国内の格差増大が“途上国”の貧困問題への視座を曇らせる

一方で、東日本大震災により顕在化してきた国内の南北問題(都市-農山漁村)

TPPはグローバルな南北問題も、ドメスティックな南北問題も、ともに深刻化させるだけ

より一層の南北・階層間格差の拡大・・・国家、地域、階層間の資源消費格差=南北問題

環境負荷の増大・・・世代間の資源消費格差=環境問題

現状への不満・憤懣、将来への不安

穏豊社会の前提条件

- ・・・他所(とりわけ海外・「途上国」)からの収奪型社会からの脱却<南北問題>
- ・・・将来世代への課題付け届けからの脱却<環境問題>

2. 私(たち)に何ができるのか? 私(たち)は何をやらなければならないのか?

“らしさ”を活かすことで無限の可能性が広がる地域づくり

流域を地域単位とする考え方の広がり

身の丈の地域社会で、真の豊かさ(=高い幸福度)を実現できるまち

地縁、血縁(=旧来型コミュニティ)から社縁(=企業内コミュニティ)、利縁を超えて

志縁、知縁(NPO型コミュニティ)、そして、支縁(=新しい縁づくり)へと

林業の再興、休耕地・耕作放棄田での米づくり・再生、漁場の保全

・・・地域からできる国際貢献

食、エネルギー、支え合い、水、カネを地域で循環し、生業として広げることがポイント

流域を地域単位としてとらえることの大切さ

・・・水の循環という生命の基本を基軸として

・・・歴史的な経験に則って

グローバルな繋がりも考えてみることで、足下の課題解決への道筋が

足下の課題解決から、グローバルな問題を食い止める

◆第2部 TPP問題を一緒に歩こう ～様々な取り組みから～

「政治のモードを変える」 ～いのちと環境、生活の視点で～

尾形 慶子 緑の党・東海 共同代表

E-mail : ogata@greens-tokai.jp TEL : 090-9928-3299

緑の党・東海 HP : <http://greens-tokai.jp/>

小森 忠良 緑の党・東海 運営委員

E-mail : tadayosh@ccn.aitai.ne.jp

「見える化」で仲間を増やす ～ストップ TPP デモ、ストリートミーティング～

小島 鐵也 ストップ TPP デモ主催者

E-mail : kojima.tetsuya@gmail.com TEL : 090-6534-4315

幸福度の高いまち・垂井を目指して ～垂井からの報告～

榎本 淳 泉京・垂井 事務局長

E-mail : info@sento-tarui.org TEL : 0584-23-3010 FAX : 0584-84-8767

泉京・垂井 HP : <http://sento-tarui.blogspot.jp/>

議論できる社会、互いを認め合い助け合う社会へ ～刈谷からの報告～

城内 志津 そらとも代表

E-mail : soratomo22@gmail.com

地域資源と人財を活かす ～瀬戸からの報告～

服部 悦子 エムトゥエム代表

E-mail : ehatto@rainbow.plala.or.jp TEL : 090-9896-6414

活動拠点「窯のひろば」 HP : <http://www.kamanohiroba.net/>

情報の一元化 ～名古屋からの報告～

木村 瞳 市民と政府の TPP 意見交換会 愛知・岐阜開催実行委員

愛知・岐阜実行委員会事務局 E-mail : info@nangoc.org TEL : 052-228-8109



デモ行進



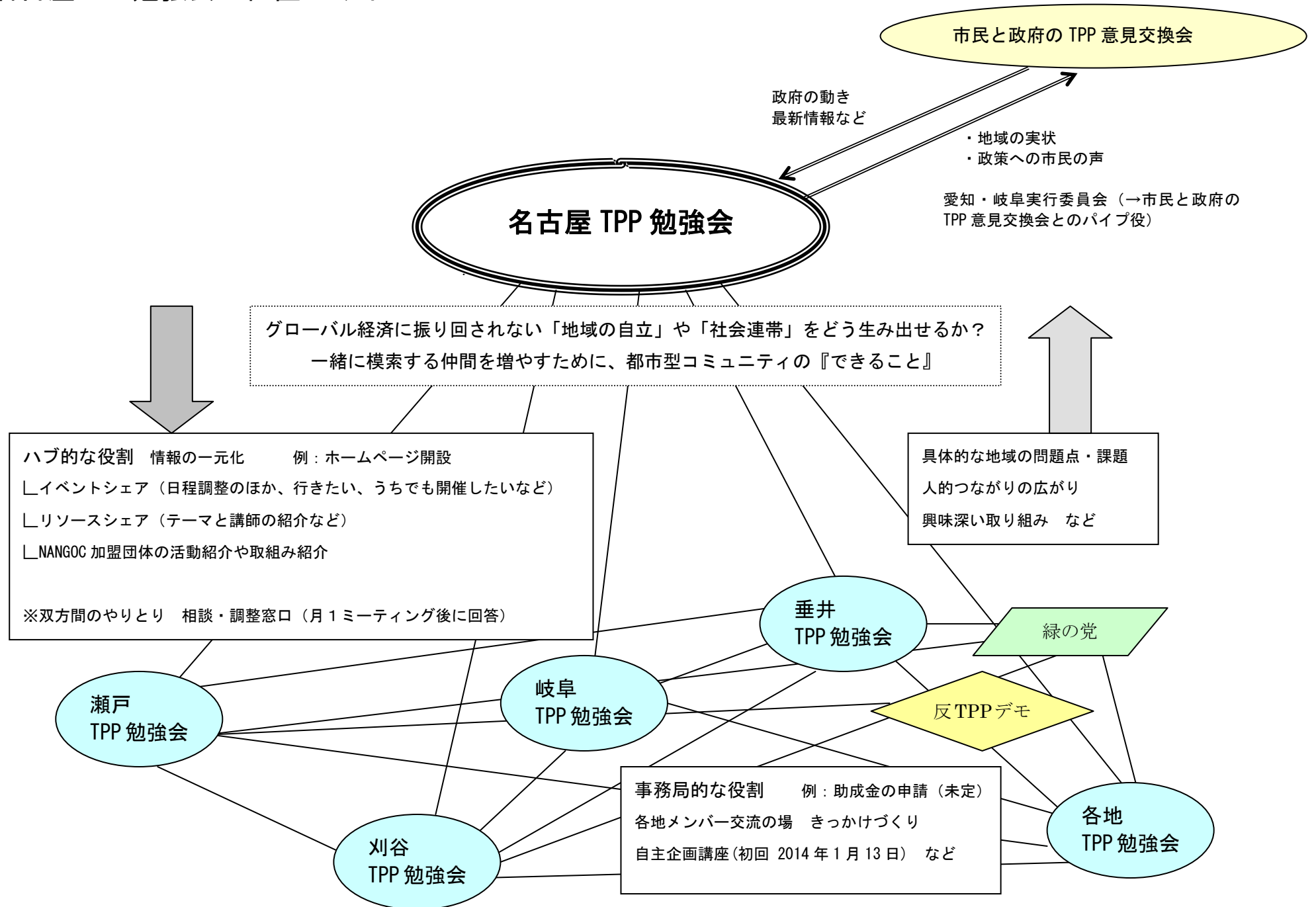
街頭宣伝



ストリートミーティング



名古屋 TPP 勉強会の位置づけイメージ



さらに名古屋 TPP 勉強会から、このネットワークを活かした自主企画

歩くための体力づくり

「地域自立に向けた暮らしを考える講座」をしかけてみない？

「競争力」追求の一方で疲弊、空洞化する「地域」や「コミュニティ」——。
そもそもこの社会はこの弱った足腰で TPP の道を行けるのか？
「TPP なんてへっチャラ」といえる社会を作る仲間づくりへの誘い。

地域の特性、地域に生きる人々の知恵と個性を活かした「地域自立に向けた暮らしを考える講座」を私たちで企画し、私たちが学び、そのために持ち寄れるものを持ち寄って進めていきます。

その時々で、それぞれが企画者、受講者、フィールド提供者や講師となって、互いを活かし合う講座、期間やゴールさえもそれぞれが決めるライブ感満載の講座の第一歩をご一緒しませんか。

日時：2014 年 1 月 13 日（月・休）午前 10 時～午後 4 時

場所：刈谷駅周辺予定

（刈谷市市民交流センター、または刈谷市産業振興センター）

内容（予定）：それぞれの地域自立、共通の地域自立

私たちのカリキュラムを作ろう

参加費（予定）：500 円（会場費含む）

定員（予定）：30 名程度

参加申し込み・お問い合わせ

TEL：052-228-8109 E-mail：info@nangoc.org

（特活・名古屋 NGO センター内）

【第三次集約】

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
経済再生担当大臣 甘利 明 殿

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉に関する 市民参加の説明会開催ならびにパブリックコメント実施の要請

日本政府は、5月にペルー・リマで開催された TPP 協定・第 17 回交渉会合の概要報告において、7月にマレーシアで開催される次回交渉会合への参加が達成される旨、交渉参加 11 カ国が合意したと発表しました。今年 2 月に行なわれた日米首脳会談での交渉原則の合意、翌 3 月の安倍総理大臣による交渉参加の正式表明、そして 5 月のリマ会合での参加合意と、日本政府は前のめりの姿勢で TPP 交渉への参加を急加速してきました。

TPP 交渉の行方は日本社会のみならず世界各地に大きな影響を及ぼすことが各方面で指摘されています。市民一人ひとりが生活と未来に関わる事柄について交渉の適否を判断するためには、情報の公開と市民参加が不可欠です。

しかしながら、この間、政府による市民社会、自治体、関係団体に対する説明は行なわれず、意見の聴取も一切行なわれていません。国民不在、情報遮断のままでの決定は将来に禍根を残す結果を生みかねません。

私たち、日本社会を基盤に活動する市民活動団体・NPO・NGO、協同組合、関係団体は、このような状況に危惧の念を抱き、下記のように、TPP 交渉に関する市民参加の説明会の開催とパブリックコメントの実施を要請いたします。

記

1. TPP 交渉に関する市民参加の説明会の開催について

TPP に関する市民と政府の意見交換会実行委員会の働きかけで、これまで東京、大阪、愛知において意見交換会が実施されましたが、昨年 12 月の安倍内閣発足以後一度も開催されていません。また地域シンポジウム、都道府県別説明会、業界団体との意見交換会も行われておらず、「国民的な議論」が尽くされたとはいえない状況です。

今年 3 月の参加表明記者会見において、安倍総理大臣は「国民への情報提供はしっかり行ないたい」旨の発言をしています。この発言の趣旨が十分生かされるよう、市民に対する説明会を開催していただくよう、要請いたします。

2. TPP 交渉に関するパブリックコメントの実施について

TPP は秘密交渉であり、前もって交渉の論点を示すことは不利になると、日本政府は説明しています。しかしながら、アメリカ合衆国通商代表部（USTR）は関係団体対象のパブリックコメントの募集を行い、その意見を参考に交渉に臨む仕組みを整えています。

日本の市民・国民の将来に重大な影響を及ぼす交渉について、市民・国民の意見を聴取し、交渉に適切に反映するために、パブリックコメントを実施していただくよう、要請いたします。

市民と政府の TPP 意見交換会・全国実行委員会

(<http://tpp-dialogue.blogspot.jp/>)

◎ 呼びかけ団体 ◎

2013年7月31日時点

特定非営利活動法人アジア太平洋資料センター (PARC)
特定非営利活動法人国際協力 NGO センター (JANIC)
特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター (JVC)
TPP に反対する人々の運動
特定非営利活動法人名古屋 NGO センター
特定非営利活動法人 AM ネット
特定非営利活動法人関西 NGO 協議会
WOW ! Japan

市民と政府の TPP 意見交換会・北海道実行委員会
市民と政府の TPP 意見交換会・新潟実行委員会
市民と政府の TPP 意見交換会・東京実行委員会
市民と政府の TPP 意見交換会・愛知・岐阜実行委員会
市民と政府の TPP 意見交換会・京都実行委員会
市民と政府の TPP 意見交換会・大阪実行委員会
市民と政府の TPP 意見交換会・神戸実行委員会
市民と政府の TPP 意見交換会・鳥取実行委員会
市民と政府の TPP 意見交換会・福岡実行委員会

◎ 賛同団体 ◎

<全 380 団体 (公表不可 4 団体含む) 2013年7月31日時点>

市民と政府の TPP 意見交換会・愛知・岐阜実行委員会
愛知・岐阜開催 実行委員会
(名古屋)
特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター
(岐阜)
特定非営利活動法人 泉京・垂井

事務局：特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター
〒460-0004 名古屋市中区新栄町 2-3 YWCA ビル 7F
TEL&FAX：052-228-8109
E-mail: info@nangoc.org
<http://www.nangoc.org/>